

②「減災」の考え方に基づくソフト・ハード施策の総動員

■具体的な施策等

- 津波避難ビル等の普及
- 幹線交通網へのアクセス確保
- 避難関係・無線の高度化
- 安全・安心な都市・地域の創造
- 迅速な埋蔵文化財発掘調査
- 津波防災地域づくり法に基づく津波防災地域づくりの推進
- 災害復興住宅融資等の実施

津波避難ビル等の普及		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(1)災害に強い地域づくり 及び (4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員 及び ⑤今後の災害への備え	作成年月
目	②(ii)ハ 及び⑤(ii)、(iii)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○津波避難困難地域における津波からの避難対策の推進に資するため、平成 17 年に津波避難ビル等に係るガイドラインをまとめ、津波避難ビル等の普及を進めてきた。 ○また、国土交通省と共同で、津波防災地域づくりに関する法律の管理協定が締結された津波避難施設に係る税制特例措置を設けた。 ○平成 24 年度予算において、津波対策推進事業費補助金を創設し、都道府県による津波浸水予測の実施や市町村によるハザードマップの作成等、津波対策の推進を図っている。 ○平成 24 年 7 月 18 日に津波避難対策検討ワーキンググループ報告を取りまとめ、津波避難対策の基本的考え方や今後の具体的な方向性について示した。 ○現在、全国の沿岸の市町村等を対象とし津波避難ビル等の指定現状などに係る調査を実施している。		
当面(今年度中)の取組み		
○津波避難対策検討ワーキンググループ報告等を踏まえ、住民の緊急的な避難場所となる津波避難ビル等の普及を図るため、「津波避難ビル等に係るガイドライン」の改訂を予定している。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○津波対策の推進に関する法律を踏まえ、津波避難ビル等の指定等、避難を軸とした津波対策を総合的かつ効果的に推進していく。		
期待される効果・達成すべき目標		
○津波に強い国づくりを進め、津波被害の軽減を図る。		
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		
平成 26 年度予算 ・地震対策の推進に要する経費(262 百万円)の内数【一般会計】		

幹線交通網へのアクセス確保		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	警察庁
節	(1) 災害に強い地域づくり	
項	② 「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員	作成年月
目	(ii) (ホ) 被災時における支援活動に不可欠な幹線交通網へのアクセス確保	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
① 交通安全施設等の復旧【再掲 5(1)①(ii)】		
② 信号機電源付加装置の整備等 信号機電源付加装置の整備、信号灯器のLED化等を推進した。		
当面(今年度中)の取組み		
① 交通安全施設等の整備等(当面の取組段階)【再掲 5(1)①(ii)】		
② 信号機電源付加装置の整備等(当面の取組段階) 道路整備やまちづくりに合わせて、信号機電源付加装置の整備、信号灯器のLED化等を推進するための検討を行う。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
① 交通安全施設等の整備等(中長期段階)【再掲 5(1)①(ii)】		
② 信号機電源付加装置の整備等(中長期段階) 道路整備やまちづくりに合わせて、信号機電源付加装置の整備、信号灯器のLED化等を推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
① 「交通安全施設等の整備等」及び「信号機電源付加装置の整備等」について 震災時にも、被災地における道路交通環境の安全・安心を確保する。 被災地における交通安全施設等については、今後、道路整備やまちづくりの状況により大きく変化することが見込まれる道路交通環境に応じて整備する必要があるため、現状で数値目標を定めることは困難である。 また、全国的な信号機電源付加装置の整備、信号灯器のLED化等の推進については、整備事業費の一部が国庫補助の対象となるものの、整備数は都道府県警察における予算の状況に左右されるため、現状で数値目標を定めることは困難である。		
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		

避難関係・無線の高度化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員	作成年月
目	(ii) ※災害に強い情報連携システムについては5(3)⑨ (iii)にも再掲	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
(ロ) 避難計画の策定、避難訓練の実施等の警戒避難体制について ①「地域防災計画等に基づく防災体制の緊急点検の実施について（通知）」（平成 23 年 5 月 6 日消防第 157 号）において、東日本大震災を踏まえ、地域防災計画に基づく防災体制の緊急点検を実施するよう通知。また、地方公共団体が行う地域防災計画の見直し等を支援するために「地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会」を設置し、東日本大震災における地方公共団体の災害対応に係る課題等を調査し、地域防災計画の見直しを行うに際しての留意点等のとりまとめを行った（平成 23 年 12 月）。 ②住民に対し、避難勧告等を適切なタイミングで発令するため、関係省庁で定めた「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」（平成 17 年 3 月）に基づき、市町村に対しては、具体的な発令基準を策定するよう、都道府県に対しては、市町村の策定支援を行うよう要請。また、避難行動要支援者の避難支援対策として、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」（平成 18 年 3 月）が、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（平成 25 年 8 月）として改定されたことに伴い、市町村に対しては、本指針を活用し適切に対応するよう、都道府県に対しては、市町村と連携し必要な支援を行うよう要請。 ③「避難勧告等の発令基準等に係る点検等について」（平成 23 年 10 月 4 日消防第 319 号）により、市町村の避難勧告等の発令基準の策定状況や要援護者等の避難体制、避難場所、避難所の安全性などについて点検を要請。 ④避難勧告等の発令基準等の策定状況のフォローアップ 4 月 1 日時点の災害時要援護者の避難支援プランの策定状況及び 11 月 1 日時点の避難勧告等の発令基準の策定状況のフォローアップを実施。 ⑤津波避難対策推進マニュアル検討会		

東日本大震災の教訓を踏まえ、市町村における津波避難計画の策定等を推進するため、平成 14 年 3 月に作成された「津波対策推進マニュアル検討報告書」の見直しを行い、地方公共団体に周知した（平成 25 年 3 月）。

（チ）無線の高度化について

①消防救急無線のデジタル化の推進

消防救急デジタル無線の整備にあたり、財政面について、補助金及び地方債等による財政措置を講ずるとともに、技術面についても、技術アドバイザーの派遣や整備マニュアルの策定等を行った。

また、平成 25 年度からは、電波利用料財源を活用した周波数有効利用促進事業を開始し、移動系防災行政無線とともにデジタル化を実施する市町村等に対し、その整備費用の一部を補助（国庫 1／2）することとした。平成 25 年度 3 月末現在の交付決定状況は以下のとおり。

○4 団体（移動系防災行政無線を含む 5 システム） 10 億 95 百万円

②防災行政無線の整備促進

防災行政無線の整備促進にあたり、財政面について、補助金及び地方債等による財政措置を講ずるとともに、技術面についても、整備案内（パンフレット）の策定等を行った。

また、災害情報伝達のための重要な手段である同報系防災行政無線について、整備を促進すべく、情報通信審議会において低廉化が可能となる新たな技術基準の検討を行った。

③東日本大震災により被害を受けた消防救急無線、防災行政無線については、被災地の実情に応じたアナログ方式による当面の復旧やデジタル方式による復旧も可能となるよう、補助金（国庫 2／3）を交付した。

なお、平成 26 年 3 月末現在の交付決定状況は下のとおり。

○消防救急無線施設 のべ 26 団体、50 億 22 百万円

設備 のべ 33 団体、88 億 47 百万円

○防災行政無線施設 のべ 70 団体 98 億 35 百万円

設備 のべ 89 団体 44 億 86 百万円

④平成 23 年度第 3 次補正予算により、今後発生が懸念される大規模災害に対処するため、市町村防災行政無線通信機の学校・病院等への整備、消防救急無線のデジタル化（緊急消防援助隊機能強化）、全国瞬時警報システム（以下「JーALERT」という。）の整備に必要な経費を補助し、通信基盤を整備・高度化することにより、消防広域応援体制や情報伝達体制を強化した。

また、平成 24 年度に JーALERT のバックアップ体制の整備を終えた。なお、当該補助金の交付決定状況は下のとおり。

- 双方向通話が可能な防災行政無線への補助金
のべ180団体 35.1億円
- 消防救急無線のデジタル化への補助金
のべ131団体 96.3億円
- 全国瞬時警報システム(J-ALERT)への補助金
92団体 1億円

⑤大津波警報等の緊急情報のリアルタイムでの伝達体制を早急に強化するため、平成25年度当初予算（復興特別会計）により福島県内市町村における複数の情報伝達手段を自動起動するための整備に係る経費を全額交付した。

なお、平成26年13月末現在の交付決定状況は下のとおり。

- 全国瞬時警報システム（J-ALERT）への交付金
15団体 1.4億円

また、平成24年度補正予算、平成25年度当初予算（一般会計）及び平成25年度補正予算により未整備団体におけるJ-ALERTの受信機及び自動起動機の整備を全額交付した。

なお、平成26年3月末現在の交付決定状況は下のとおり。

- 全国瞬時警報システム（J-ALERT）への交付金
312団体 37.3億円

⑥住民への災害情報伝達手段の多様化

住民への災害情報の伝達手段の多重化・多様化を推進するため、住民への災害情報伝達手段の多様化実証実験の実施、災害情報伝達手段の整備等に関する手引き等の策定、専門的な知見を有するアドバイザーを地方公共団体へ派遣した。

当面（今年度中）の取組み

（ロ）避難計画の策定、避難訓練の実施等の警戒避難体制について

①「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（案）」について

「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（案）」として改定されたことに伴い、市町村に対しては、水位、雨量等の数値や警報、浸水等の客観的な事実を基にした可能な限り定量的かつわかりやすい基準となるよう、避難勧告等の判断基準等について見直し又は設定、都道府県に対しては、市町村に必要な支援を行うよう要請。

②避難勧告等の発令基準等の策定状況のフォローアップ

平成26年度における避難行動要支援者名簿の作成状況及び避難勧告等の発令基準の策定状況のフォローアップを行う。

(チ)無線の高度化について

①消防防災通信基盤の整備

今後発生が懸念される大規模災害に対処するため、消防救急無線のデジタル化（緊急消防援助隊機能強化）等通信基盤の整備・高度化を進める。

また、周波数有効利用促進事業により、移動系防災行政無線とともにデジタル化を実施する市町村等に対し、その整備費用の一部を補助（国庫1／2）する。

②住民への災害情報伝達手段の多様化

平成26年度末までの全市町村におけるJ-ALERT自動起動機の整備に向け、未整備団体におけるJ-ALERTの自動起動機の整備を促進する。また、地方公共団体の実情に応じた災害情報伝達手段の多重化・多様化を図るため、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣する。

また、同報系防災行政無線について、整備コストの低廉化に資する技術基準の策定に関しては、情報通信審議会答申を経て、平成26年中の制度整備を予定している。

中・長期的(3年程度)取組み

(ロ)避難計画の策定、避難訓練の実施等の警戒避難体制について

①「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」の普及・啓発等

引き続き、地方公共団体の津波避難対策の推進を図るため、「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」の普及・啓発やフォローアップなどに取り組む。

(チ)無線の高度化について

①消防防災通信基盤の整備

消防救急無線のデジタル化等情報伝達体制の強化を引き続き推進する。

②消防防災情報通信体制の高度化

消防救急デジタル無線のデジタル化の移行期限である平成28年5月までの全国の消防救急無線の確実かつ円滑なデジタル化を確実に行うため、財政的、技術的支援を行う。

また、消防救急無線デジタル化の期限である平成28年度に向け、周波数有効利用促進事業により、移動系防災行政無線とともにデジタル化を実施する市町村等に対し、その整備費用の一部を補助(国庫1／2)する。

③災害に強い情報連携システム

災害に強い情報連携システムについて、被災自治体における導入実績を踏まえ、全国への展開を働きかける。

④住民への災害情報伝達手段の多様化

住民へ迅速かつ確実に情報を伝達するため、J-ALERTによる複数の情報

伝達手段の自動起動の促進を図るとともに、J-ALERTによる緊急情報のリアルタイムでの提供を確実に実施する。
期待される効果・達成すべき目標
(ロ)避難計画の策定、避難訓練の実施等の警戒避難体制について ○地域防災計画の修正や津波避難計画の策定、地方公共団体における具体的かつ実践的な避難訓練の実施などをはじめとする津波避難対策の一層の充実・強化を図り、人的被害の極小化を目指す。また、災害発生時に一人でも多くの避難行動要支援者の生命と身体を守ることを目指す。 (チ)無線の高度化について ○地域の実情に合わせた効果的な災害情報伝達手段の整備を推進する。 ○消防救急無線デジタル化の期限である平成 28 年5月までに全消防本部でデジタル化を完了する。 ○地方公共団体における、携帯メール、テレビ、エリアワンセグ等の多様なメディアを重層的に活用した、住民への情報伝達手段の多様化・高度化を実現するための仕組みの効率的・効果的な全国展開を図る。 ○すべての市町村において、複数の情報伝達手段をJ-ALERTにより自動起動できるための整備を行い、J-ALERTによって、住民へ緊急情報を迅速かつ確実に提供できるよう図る。
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」
(チ)無線の高度化について ・緊急消防援助隊設備整備費補助金 (うち消防救急無線デジタル化推進) 400 百万円 ・緊急消防援助隊設備整備費補助金 (うち消防救急無線デジタル化推進) 2,000 百万円【平成 25 年度補正予算】 ・消防防災施設災害復旧費補助金 (3,540 百万円の内数)【復興特会】 ・消防防災設備災害復旧費補助金 (108 百万円の内数)【復興特会】 ・周波数有効利用促進事業 3,352 百万円 ・災害情報伝達手段の多重化・多様化の促進に要する経費 9 百万円 ・防災情報通信設備整備事業交付金(J-ALERTの整備) 777 百万円【平成 25 年度補正予算】

安全・安心な都市・地域の創造		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員	作成年月
目	(i) 津波災害に対しては、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方に基づき、「逃げる」ことを前提とした地域づくりを基本に、地域ごとの特性を踏まえ、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災まちづくり」を推進する。	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ 平成 23 年度は「東日本大震災対応・緊急研究開発成果実装支援プログラム」を実施し、復旧・復興に当たり、即効性のある研究開発成果を募集した。被災地域に実装する取組(平成 23 年度内)として、6つの活動を採択し、事業を実施。 ○ 平成 24 年度は戦略的創造研究推進事業「コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造」を新規研究開発領域として設定し、今回の震災において得られた課題や教訓を科学的に検証し、社会をより強くしなやかなものにするための災害対策やしきみを実現するため、公募を行い、プロジェクトを採択し、事業を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 研究開発領域「コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造」では、公募・新規採択をおこなうとともに、過年度採択の継続プロジェクトについては引き続き研究開発を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 引き続き、戦略的創造研究推進事業「コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造」による研究開発を推進。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ これまでのハード面を中心とした社会インフラの脆弱性を、ソフト面の対策により補完することで、東日本大震災のような想定外の規模の災害に対し、被害から迅速に回復し、減災につなげられるシステムが社会に構築されることが期待される。		
「平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況」		
・戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)のうち 「コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造」 平成 26 年度当初予算 1,812 百万円の内数【一般会計】 ※独立行政法人科学技術振興機構の運営費交付金中の推計額		

迅速な埋蔵文化財発掘調査		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員	作成年月
目	(vi) 速やかな復興を支えるため、埋蔵文化財の迅速な調査が可能となるよう、弾力的な措置を講ずるとともに、体制の整備を行う。	平成 26 年4月
これまでの取組み		
○ 発掘調査の弾力化(簡素化と迅速化)について ・発掘調査の弾力的な取扱いについて、従前の調査による知見があれば試掘・確認調査は原則不要であることなどを、文化庁から関係教育委員会に通知(平成 23 年4月 28 日付、平成 25 年2月 18 日付)。 ・発掘調査をより迅速に実施するため、発掘調査期間を厳守すること、民間団体の導入も含めて調査体制を充実することなど、調査の弾力的な運用を行うよう関係教育委員会に通知(平成 24 年4月 17 日付)。 ・防災集団移転に当たり、発掘調査の前倒しが可能であることを、関係教育委員会に通知(平成 25 年3月 15 日付)。 ・大船渡市からの埋蔵文化財の取扱いや発掘調査迅速化の要望に回答し、他の関係教育委員会にも同内容を周知(平成 25 年3月 15 日付)。 ○ 埋蔵文化財発掘調査のための専門職員の派遣について ・文化庁から全国の都道府県等教育委員会に埋蔵文化財専門職員の被災地への派遣協力を要請(平成 23 年9月 30 日付、平成 24 年6月4日付、平成 24 年9月 27 日付、平成 25 年7月4日付、平成 25 年 10 月 24 日付)。 ・各教育委員会の協力により、平成 24 年度は 32 名の専門職員を岩手県・宮城県・福島県に派遣。平成 25 年度は 70 名の専門職員を岩手県・宮城県・福島県・沿岸市町に派遣。平成 26 年4月からは 62 名の専門職員を岩手県・宮城県・福島県・沿岸市町に派遣。 ・各教育委員会に、発掘調査の民間活用や報告書作成のための職員派遣協力を依頼(平成 25 年3月 15 日付)。 ・派遣職員の心身の健康管理の徹底を促す事務連絡の発出(平成 25 年7月 30 日付) ○ 岩手県・宮城県・福島県・仙台市の埋蔵文化財実務担当者・復興関連担当者、復興局職員の参加する「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」を設置し、震災復興に伴う迅速な埋蔵文化財発掘調査の体制等について検討を行い、情報を共有している(平成 23 年度は8回、平成 24 年度は7回、平成 25 年度は4回実施)。 ○ 復旧・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査については、「復興交付金」の基幹事業の対象事業としている。		

当面(今年度中)の取組み
○ 被災各県の埋蔵文化財発掘調査の方針等について、「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」を通じて、引き続き調整・協議を行う。 ○ 埋蔵文化財発掘調査のための専門職員の派遣について、被災3県等の迅速な埋蔵文化財発掘調査を行うため、被災地の復興事業の進捗状況を鑑み、専門職員の追加派遣を要請する。 ○ 民間活用(発掘作業員、重機等の調査機材の一括発注)の知見を有する自治体職員を、沿岸市町村の要望に基づき一定期間派遣する。
中・長期的(3年程度)取組み
○ 「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」や個別の情報共有を通じて、被災自治体と密に連携協力し、迅速な埋蔵文化財発掘調査体制の整備を行う。 ○ 迅速な埋蔵文化財発掘調査体制を支えるため、引き続き、専門職員の派遣に努める
期待される効果・達成すべき目標
○ 発掘調査の弾力化・簡素化が可能であることを明確化し、真にやむを得ない箇所については、調査体制を強化することで作業を速やかに処理する。これにより、被災地の迅速な復旧・復興を図る。
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況
・復興交付金 3,638 億円の内数(平成 26 年度当初予算)

津波防災地域づくり法に基づく津波防災地域づくりの推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員	作成年月
目	(i)、(ii)	平成26年4月
これまでの取組み		
○ 東日本大震災の教訓を踏まえ、「津波防災地域づくりに関する法律」が平成 23 年 12 月に成立・施行された。 ○ 平成 26 年3月末時点で、被災地においては、青森県(一部)及び茨城県で最大クラスの津波を想定した津波浸水想定が公表されたほか、南三陸町志津川地区等の 18 地区で、「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」が都市計画決定された。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、「津波防災地域づくり法」の周知・活用促進に努める。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 引き続き、被災地をはじめとして、全国における本制度の活用を促進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 津波による災害から国民の生命、身体及び財産の保護を図る。		
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		
—		

災害復興住宅融資等の実施		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員 ④被災者の居住の安定確保	作成年月
目	(2)(iv) (4)(ii)	平成 26 年 4 月
これまでの取組み		
○ (独)住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資(災害復興宅地融資を含む。)において融資金利の引下げ(当初5年間は0%等)等の実施。 受理件数:12,477 実行件数:8,831 (平成 26 年3月末時点) ○ (独)住宅金融支援機構の既往貸付者に係る返済期間等の延長及び払込猶予期間中の金利引下げ措置の実施。 承認件数:5,685(平成 26 年3月末時点) ○ (独)住宅金融支援機構の既往貸付者に係る「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」に沿った既往債務の負担軽減のための適切な措置を実施。 債務整理の同意件数:209 (平成 26 年3月末時点)		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、上記の措置を実施する。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 引き続き、上記の措置を実施する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 災害復興住宅融資等により、被災者の自力での住宅の再建等を支援。		
平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度予算における予算措置状況		
—		